



がんの早期発見・早期治療のために がん検診を定期的に受けましょう

ID 1004410

健康増進課 ☎ (626) 1129

本市では、市民の皆さんの健康を守り、病気を早期発見するためにがん検診などを実施しています。

- Q 平日は、忙しくて、検診に行く時間が取れません。
- A 土・日曜日にも検診を実施しています。集団健診では、半日で特定健康診査（健康診査）と、すべてのがん検診を受診できる日（総合健診）を設けています。また、すべてのがん検診を一度に受けなければならないわけではありませんので、何日かに分けて受診する方法もあります。
- Q どうやって受診するのですか？
- A 市保健センターや各地区市民センターなどで受診する集団健診と指定医療機関で受診する個別健診があります。本市のがん検診は、3月末まで実施しています。集団健診の予約は、24時間いつでも予約ができる「集団健診予約システム」[URL1](#)がお勧めです。個別健診の予約は、指定医療機関へ、直接、お問い合わせください。
- ▼その他 受診方法など、詳しくは、市☎をご覧ください。特定健康診査・健康診査もがん検診と一緒に受けましょう。また、検査結果をよく確認し、要精



▲集団健診予約システム☎

密検査となった場合は、早めに検査を受けましょう。

本市のがん患者支援 ご活用ください/ ウィッグなどの医療用補整具の購入補助金

ID 1023038

健康増進課 ☎ (626) 1128

がん治療を受けながら社会生活を送る人に、医療用補整具の購入費用の一部を補助しています。

- ▼内容 購入した翌日から1年以内の次の購入費を補助。①ウィッグ②乳房補正具③人工乳房などの補てつ物。
- ▼補助額 購入費の9割。ただし、最大は①3万円②2万円（左右それぞれ）③5万円（部位ごとにそれぞれ）。
- ▼申請方法 健康増進課（竹林町・保健所内）に置いてある申請用紙（市☎からも取り出し可）に必要事項を書き、領収書や治療に関する書類を添えて、直接または郵送で、〒321-0974竹林町972健康増進課へ。
- 若年者在宅ターミナルケア支援
若年者のがん患者の人が、自宅で自分らしく安心して日常生活を送ることができるよう在宅サービス利用料などを一部助成しています。



お済みですか 手続きは10月31日まで 低所得世帯に対する重点支援給付金

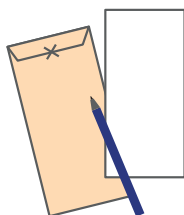
ID 1032079

宇都宮市重点支援給付金
コールセンター
☎0120(375)787

■対象 次のいずれかに当てはまる世帯。

1 住民税非課税世帯

基準日（令和5年6月1日）現在、本市の住民基本台帳に登録があり、世帯全員の令和5年度の市民税均等割が非課税である世帯。ただし、令和5年度の住民税が課税されている人の扶養親族などのみからなる世帯を除く。



2 家計急変世帯

1に該当する世帯以外の世帯のうち、これまでは一定の収入があり、市民税均等割が課税されている世帯であっても、予期せず家計が急変し、直近の収入減少（※）により、世帯員全員の令和5年度市民税均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯。

■支給額 1世帯当たり3万円。

■受付期限 10月31日。

■その他 手続き方法や支給時期など、詳しくは、市☎をご覧ください。



▲市☎

Q&A

- Q 住民登録は他の市区町村にありますが、宇都宮市に住んでいます。この給付金を住民税非課税世帯として受給できますか？
- A 基準日（令和5年6月1日）に、本市の住民基本台帳に登録がない場合は、対象外となります。ただし、DVなどの事情により本市で生活している場合は、受給できる場合がありますので、コールセンターへお問い合わせください。
- Q 家計急変世帯として申請する場合、「直近の収入減少」を証明するためには何が必要ですか？
- A 給与明細など、予期せず家計が急変し、世帯全員が市民税均等割非課税水準以下となったことが分かる資料をご用意ください。



※令和5年1～9月の任意の1カ月の収入を12倍した合計額が非課税相当。